

令和7年度 環境ポスター募集要項

市では持続可能なまちづくりを推進し、その実現を通してSDGsの達成を目指しています。

豊かな自然と人とが共生する環境のまち「稲城」を将来の世代へつなげるために「食品ロス対策」や「ごみ減量や資源ごみ再生」、「ごみやたばこの吸い殻のポイ捨て」などの問題を市民一人ひとりが共有し、喚起する作品を募集します。

主 催	稲城市
テ ー マ	①「食品ロス（食品の食べ残しや無駄など）の削減、プラスチックごみの削減、ごみの5 R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル・リスペクト）の推進等、ごみ減量や分別、リサイクルに関すること」 ※5 R＝リフューズ：ごみになるものを断る、リデュース：ごみの減量化、 リユース：くり返し使う、リサイクル：資源物は分別して出す リスペクト：物や生産者へ敬意を表す ②「ごみのポイ捨て禁止、ペットのふん持ち帰りなど、まちの環境美化に関すること」 ③「路上喫煙の禁止、歩きたばこの自粛、たばこの吸い殻のポイ捨て禁止などに関すること」
応募資格	市内に在住・在学・在勤の方
応募規定	(1) 大きさ 4つ切画用紙 (2) 色 彩 自由（ただし、切り絵、貼り絵は不可）
応募方法	(1) 市立小中学校・団体からの応募は取りまとめてご応募ください。 (2) (1)以外の方は、下記応募先まで郵送または直接ご提出ください。 (3) 「令和7年度環境ポスター応募票」に必要事項を記載し、作品とあわせてご提出ください。 (4) <u>作品の裏面に必要事項</u> （選択したテーマの番号、住所、氏名、ふりがな、電話番号、小中学生は学校名、学年） <u>を記入して</u> ご応募ください。
応募期間	令和7年9月1日（月）～令和7年9月16日（火） （7月15日号広報掲載）
審査方法	(1) それぞれのテーマに分けて、小中学生は世代別に、高校生以上の方は一般の部として審査を行います。 (2) テーマ①は「稲城市廃棄物減量等推進審議会」が審査を行います。

裏面に続きます

テーマ②及び③は「稲城市まちをきれいにする市民協議会」が審査を行います。

- 審査発表
- (1) 優秀作品として各世代より 30 点を選出し、その中から各テーマ 1 点を最優秀作品として選出します。
 - (2) 審査結果は、応募いただいた学校や団体を通じて通知します。個人で応募いただいた場合は通知の確認をいたします。
 - (3) 各テーマ優秀作品には、賞状及び副賞をお贈りします。
 - (4) 応募者全員に参加賞をお渡しします。

- そ の 他
- (1) 優秀作品は中央文化センターと城山体験学習館で行う「環境ポスター展」で展示します。
また作品はデータ化して、下記の用途に活用させていただきます。
★最優秀作品の 3 点は市が配布する「ごみ・リサイクルカレンダー」の表紙に使用します。
★テーマ①の最優秀作品は、市内を走るごみ収集車に貼付し、優秀作品は多摩川衛生組合見学通路に展示します。
★テーマ②及び③の最優秀作品・優秀作品は、犬のふんやポイ捨てに
お困りの市民の方に、啓発物としてお配りします。
 - (2) 展示や掲載の際、入選者の氏名・学校名・学年を公表します。予めご了承ください。
 - (3) 応募作品は本人の制作物で、未発表のものに限ります。
 - (4) 応募作品の著作権は主催者（稲城市）に帰属するものとします。
市が開催する催し物等で作品（コピー品）を展示させていただくことがございます。
 - (5) 応募作品は複数人で 1 作品の制作は不可とします。
 - (6) 応募作品は学校または団体を通して返却します。ただし、作品の入選等により返却の時期は異なりますのでご了承ください。個人で応募の方には返却方法の確認をいたします。
 - (7) 各学校や団体にてとりまとめの際は、別添「令和 7 年度環境ポスター応募票」にて応募者の一覧を作成しポスターと一緒にご提出ください。
 - (8) 本要項の「テーマ」「応募資格」「応募規定」「応募方法」「応募期間」の条件を満たさない作品については、審査対象外となります。

問合せ先・応募先 稲城市役所 都市環境整備部生活環境課 木村・長瀬
住所：稲城市東長沼 2111 番地
電話：042-378-2111 内線 306